

産業事故・自然災害に関する経済産業省への報告等

1. 経済産業省への報告

産業事故、地震・台風等による自然災害による被害は、社会・経済に与える影響も大きく、政府においても迅速かつ適切な対応が求められます。

経済産業省としても、連絡体制を確保しつつ、被災状況を早期に認識・把握することが必要となっており、以下の項目に該当する「社会的影響が大きいと認められる事故・災害」が発生した場合は、管轄する消防署、労働基準監督署等とあわせて、経済産業省及び当協会へ別紙様式1の報告をお願いいたします。

(産業事故)

死亡者、重体・重傷者が発生した場合。

生産活動に甚大な影響があった場合。

近隣住民の避難、或いは避難勧告があった場合(火災、有毒ガス漏れ等)。

発生事故に関して報道機関、所轄官公庁に連絡(報告、届出)が行われた場合。

注：非鉄金属業に係わらない事故は報告いただかなくても結構です。

(自然災害)以下の自然災害(避難勧告含む)。

「震度5弱」以上の地震。

台風・大雨による洪水、高潮などの自然災害。

上記の事故・災害のご連絡後、金属課もしくは金属技術室から問い合わせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2. 事故・災害の連絡

上記の事故・災害については、【経済産業省連絡先】及び【協会連絡先】まで別紙様式1により、内容全てが判明しない時点でも構いませんので、可及的速やかに第一報をお願い致します。その後、事故・被害内容が順次判明次第、同様に別紙様式1を用い、ご報告をお願いいたします。

夜間及び休日の場合は、まず、【経済産業省連絡先】及び【協会連絡先】へ別紙様式1により第一報のご報告をいただいた後、必要に応じ、下記担当者より電話かEメールで連絡を取らせていただきますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

【経済産業省連絡先】

Eメール；jiko-houkoku@meti.go.jp

経済産業省 製造産業局 金属課(松田 均、水崎 茉奈)

電話03-3501-1926 FAX03-3501-0195

【協会連絡先】

(一社)日本アルミニウム合金協会事務局

Eメール；morimoto-koh@jara-al.or.jp (夜間及び休日可)

電話03-3866-2103(平日のみ) FAX03-3866-2104

電話050-5236-8031(夜間及び休日)

令和 年 月 日 時現在

事故・災害状況報告(第 報)

社名：事業所名	
住 所	
発 生 日 時	令和 年 月 日() 時 分頃
鎮火又は処理完了日	令和 年 月 日() 時 分頃
事故・災害の種類	火災 爆発 ガス漏洩 危険物の流出 挟まれ・巻き込まれ 有害物等との接触 墜落・転落 高温低温物との接触 衝突 飛来・落下 感電 停電 地震 台風 その他()
発 生 場 所	工場： 設備：
事故・災害の概要	例えば、火災の場合は鎮火しているのか否か。
人的被害状況	(定性的被害状況) 死者 人 負傷者(重) 人 (軽) 人
物的被害状況	(定性的被害状況) (周辺住民への被害、周辺住宅への避難の有無(有の場合はその状況) 復旧の見込み、生産に与える影響等を含む) 被害箇所： 損害額(千円)： 生産停止期間：
事故・災害の原因	法令違反の有無を含む
当事者の対応・対策等	
報道状況等	新聞社：(全国版か地方版か) テレビ局：
備 考	御連絡先、御担当者氏名等

事故発生直後等は、空欄(または調査中)部分があってもかまいません。